

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ダイジェット工業株式会社

【英訳名】 DIJET INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 生悦住 歩

【本店の所在の場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 生悦住 英臣

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 生悦住 英臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,313,628	4,938,732	9,043,480
経常利益 (千円)	71,083	268,089	328,716
四半期(当期)純利益 (千円)	44,689	220,822	289,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	139,905	445,814	561,790
純資産額 (千円)	5,995,937	6,385,600	6,231,096
総資産額 (千円)	14,090,698	15,702,548	14,386,545
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.50	7.40	9.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.6	40.7	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	268,103	427,536	881,328
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	390,453	136,487	986,440
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,290	351,716	399,107
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,640,483	1,758,373	1,112,967

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.70	2.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第88期第2四半期連結累計期間、第89期第2四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安基調の定着や、米国を中心に世界経済が回復傾向にあるなど輸出環境の改善に支えられ緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費増税後の国内景気の持ち直しの動きは鈍く、円安基調による輸入原材料価格の上昇等の影響が現れ始め、企業収益を圧迫するなど景気の動向に注視が必要な状況と考えられます。

こうした中において当社グループにおきましては、国内外において得意分野である金型用工具のほか、穴あけ用工具等の販売の拡大を進めるとともに技術サービスにもつとめ、また、新製品の開発も積極的に行いました。

連結売上高は前年同期比14.5%増の4,938百万円となりました。このうち国内販売は、自動車など需要業界の回復に伴い前年同期比9.6%増の2,829百万円となり、輸出は、欧州市場の拡大、アジア市場の回復等により同21.8%増の2,108百万円となりました。輸出の地域別では、北米向けが前年同期比11.2%増の444百万円、欧州向けが同38.7%増の542百万円、アジア向けが同17.0%増の1,070百万円、その他地域向けが同99.8%増の51百万円となり、この結果、連結売上高に占める輸出の割合は、前年同期に比べ2.6ポイント増加し42.7%となりました。

製品別では、焼肌チップが前年同期比0.9%増の752百万円、切削工具が同18.0%増の3,452百万円、耐摩耗工具が同13.0%増の720百万円となりました。

収益面では、売上の増加に伴い収益性は大幅に改善し、連結営業利益は前年同期比376.3%増の286百万円となり、経常利益は同277.2%増の268百万円、当期純利益は同394.1%増の220百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産は前連結会計年度末に比べ1,316百万円増加し15,702百万円となりました。このうち流動資産は820百万円の増加、固定資産は495百万円の増加となりました。

流動資産の変動の主な要因は、現金及び預金が345百万円、仕掛品が192百万円、原材料及び貯蔵品が182百万円増加したことであります。

固定資産のうち、有形固定資産は230百万円増加しました。変動の主な要因は、減価償却費の計上による減少314百万円、設備投資の実施による増加546百万円であります。投資その他の資産は262百万円増加しました。変動の主な要因は、投資有価証券の評価額が株価の上昇を受け270百万円増加したことであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加し、9,316百万円となりました。このうち流動負債は663百万円の増加、固定負債は497百万円の増加となりました。

流動負債の変動の主な要因は、支払手形及び買掛金が308百万円、短期借入金が206百万円増加したことであります。

固定負債の変動の主な要因は、長期借入金が260百万円、退職給付に係る負債が158百万円増加したことであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ154百万円増加し、6,385百万円となりました。このうち株主資本は、配当の実施や、退職給付に関する会計基準を適用したこと、四半期純利益が220百万円であったこと等により70百万円減少し5,838百万円となりました。また、株式の時価評価等によりその他の包括利益累計額は224百万円増加し547百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は427百万円でありました(前第2四半期連結累計期間は268百万円の獲得)。資金流入の主な要因は、税金等調整前四半期純利益266百万円、減価償却費319百万円、仕入債務の増加305百万円であり、資金流出の主な要因は、たな卸資産の増加442百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により流出した資金は136百万円でありました(前第2四半期連結累計期間は390百万円の流出)。主な要因は、定期預金の払戻による収入300百万円、設備投資による支出431百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は351百万円でありました(前第2四半期連結累計期間は146百万円の獲得)。主な要因は借入金の返済による支出982百万円に対し、借入による収入が1,450百万円であったことであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末と比べ、645百万円増加し1,758百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主の皆様をはじめとする国内外の顧客・取引先・社員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様のご自由な意思と判断によるべきものであると考えておりますが、一方では、大規模な買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様へ株券等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会が代替案を提案するための必要な情報や時間を与えることなく行われるもの、当社と当社のステークホルダーとの関係を損ねるおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社では、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような大規模な買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

()企業価値向上の取組み

当社は、1938年に創業以来、超硬合金・超硬工具の専門メーカーとして、「独創性豊かな技術開発で世界に貢献する」ことを経営理念に掲げ、新技術・新製品の創造による成長の持続を目指しております。

また、当社は、素材の開発から一貫した製品づくりを行い、国内外の幅広い需要家に提供していく中で、時代に即した事業体制の構築を進め、将来に向けて企業価値の向上に取り組み、さらに、継続して社会から信頼され、企業倫理に則した公正な事業活動を推進していくために、内部統制システムを整備してコンプライアンス重視の経営体制を進めております。

このような取組みを通じて、当社は、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を実現し、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーに最大限に配慮しながら、継続的、安定的に収益を確保し、企業価値を高めることが経営の最重要課題と考えております。

()コーポレートガバナンスの充実への取組み

当社は、5名からなる取締役会を最高の意思決定及び監督機関とし、取締役に5名の業務役員を加えた経営会議を構成し、業績の月次進捗状況等、経営全般にわたり情報の共有化を図り、迅速な意思決定と効率的な事業運営を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会を構成し、各監査役の情報の共有化を図るとともに、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行を厳重に監視するとともに、各事業部門についても業務監査を実施し、厳正な監視を行っております。

さらに、当社は、経営理念を実現して事業活動を展開することにより、社会へ貢献し、その社会的責任を果たすことを目指してまいりましたが、経営環境が大きく変化していく中で今後も社会から信頼され、企業倫理に則した公正な事業活動を推進し、内部統制システムを整備していくことが必要であり、重要であると考えております。

そのため、取締役をはじめ全従業員に対する行動の基本方針として、行動規範及び行動規準を定めて遵守に努めているほか、取締役相互の業務執行の監督等による法令違反行為の未然防止等、コンプライアンス重視の経営体制を進めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、上記基本方針を実現するため、当初平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）を導入し、その後、平成23年6月29日開催の第85回定時株主総会、さらには、平成26年6月27日開催の第88回定時株主総会においてそれぞれ株主の皆様のご承認を得て、一部内容を見直した上で継続（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）しております。

本プランでは、当社株券等に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。

ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。なお、対抗措置の中には例えば既存の株主に対する新株予約権の無償割当てなどの措置を含んでおります。

このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置をとるか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、必要に応じて特別委員会の勧告または取締役会の判断により、株主の皆様意思を確認することが適切と判断した場合には、当社株主総会開催することがあります。

3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み

上記2 に記載した企業価値向上への取組みやコーポレートガバナンスの充実への取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的、安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会において株主の承認を得ることを条件に導入されたものであること、有効期間を3年間とするサンセット条項が付され、有効期間満了前であっても株主総会の決議により廃止できるとされていること、独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置され、本プランによる対抗措置がとられる際には必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置がとられないように設定されていることなどにより、その合理性・客観性が担保されていることから、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は221百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,929,996	29,929,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	29,929,996	29,929,996		

(注) 発行済株式数には現物出資による発行株式40,000株(2,000千円)が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		29,929,996		3,099,194		1,689,280

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダイジェット持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	1,694	5.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,479	4.94
生悦住 望	大阪市阿倍野区	1,363	4.55
ダイジェット取引先持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	1,351	4.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,244	4.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	855	2.86
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	827	2.77
株式会社不二越	富山市不二越本町1丁目1-1	700	2.34
生悦住 歩	大阪市阿倍野区	610	2.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	519	1.74
計		10,642	35.57

(注) ダイジェット持株会は当社の得意先により、ダイジェット取引先持株会は当社の仕入先により構成されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,599,000	29,599	同上
単元未満株式	普通株式 230,996		同上
発行済株式総数	29,929,996		
総株主の議決権		29,599	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式746株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイジェット工業株式会社	大阪市平野区加美東 二丁目1番18号	100,000		100,000	0.33
計		100,000		100,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,412,967	1,758,373
受取手形及び売掛金	2,281,359	2,240,810
商品及び製品	1,861,315	1,949,003
仕掛品	1,096,812	1,288,999
原材料及び貯蔵品	870,573	1,052,927
繰延税金資産	272,182	277,988
その他	109,674	154,996
貸倒引当金	11,714	9,811
流動資産合計	7,893,170	8,713,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	956,726	932,405
機械装置及び運搬具（純額）	2,070,118	2,318,780
土地	1,060,610	1,060,610
リース資産（純額）	228,028	205,276
その他（純額）	99,708	128,456
有形固定資産合計	4,415,192	4,645,530
無形固定資産	50,096	53,155
投資その他の資産		
投資有価証券	1,473,708	1,744,452
関係会社出資金	225,180	211,316
差入保証金	59,163	59,694
保険積立金	286,122	293,086
その他	11,613	9,729
貸倒引当金	27,703	27,702
投資その他の資産合計	2,028,085	2,290,575
固定資産合計	6,493,374	6,989,261
資産合計	14,386,545	15,702,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,269,591	1,578,120
短期借入金	1,398,268	1,604,520
未払法人税等	33,607	42,728
賞与引当金	193,065	218,971
未払費用	56,007	72,879
その他	669,036	766,058
流動負債合計	3,619,576	4,283,278
固定負債		
長期借入金	2,463,989	2,724,823
リース債務	25,717	20,655
資産除去債務	18,360	18,360
長期未払金	357,175	357,175
退職給付に係る負債	1,404,990	1,563,775
繰延税金負債	265,641	348,881
固定負債合計	4,535,872	5,033,669
負債合計	8,155,448	9,316,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099,194	3,099,194
資本剰余金	1,703,396	1,703,396
利益剰余金	1,128,333	1,059,140
自己株式	22,009	23,303
株主資本合計	5,908,914	5,838,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	479,035	669,487
為替換算調整勘定	29,591	49,857
退職給付に係る調整累計額	186,446	172,171
その他の包括利益累計額合計	322,181	547,172
純資産合計	6,231,096	6,385,600
負債純資産合計	14,386,545	15,702,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,313,628	4,938,732
売上原価	3,048,932	3,428,464
売上総利益	1,264,696	1,510,267
販売費及び一般管理費	1 1,204,545	1 1,223,750
営業利益	60,151	286,517
営業外収益		
受取利息	21	45
受取配当金	13,949	13,940
助成金収入	72	204
為替差益	21,533	318
その他	9,224	13,987
営業外収益合計	44,801	28,496
営業外費用		
支払利息	32,297	27,769
支払手数料	-	12,000
その他	1,571	7,154
営業外費用合計	33,869	46,924
経常利益	71,083	268,089
特別利益		
固定資産売却益	119	55
特別利益合計	119	55
特別損失		
固定資産除却損	3,684	2,041
特別損失合計	3,684	2,041
税金等調整前四半期純利益	67,518	266,103
法人税、住民税及び事業税	35,377	44,560
法人税等調整額	12,549	720
法人税等合計	22,828	45,280
少数株主損益調整前四半期純利益	44,689	220,822
四半期純利益	44,689	220,822

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	44,689	220,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,981	190,451
為替換算調整勘定	8,233	20,265
退職給付に係る調整額	-	14,274
その他の包括利益合計	95,215	224,991
四半期包括利益	139,905	445,814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,905	445,814
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	67,518	266,103
減価償却費	273,686	319,892
貸倒引当金の増減額（は減少）	523	120
受取利息及び受取配当金	13,970	13,986
支払利息	32,297	27,769
為替差損益（は益）	23	334
固定資産売却損益（は益）	119	55
固定資産除却損	3,684	2,041
売上債権の増減額（は増加）	212,939	46,031
たな卸資産の増減額（は増加）	11,428	442,512
仕入債務の増減額（は減少）	149,028	305,247
その他	90,495	32,284
小計	347,440	477,791
利息及び配当金の受取額	12,683	11,731
利息の支払額	32,611	28,746
法人税等の支払額	59,408	33,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,103	427,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	382,055	431,073
有形固定資産の売却による収入	600	1,855
無形固定資産の取得による支出	260	8,543
投資有価証券の取得による支出	2,167	2,197
貸付金の回収による収入	191	135
定期預金の払戻による収入	-	300,000
その他	6,761	3,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	390,453	136,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	400,000
短期借入金の返済による支出	400,000	300,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	740,286	682,914
自己株式の取得による支出	188	1,294
ファイナンス・リース債務の返済による支出	24,671	25,373
配当金の支払額	88,563	88,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,290	351,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,016	2,639
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,957	645,405
現金及び現金同等物の期首残高	1,614,525	1,112,967
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,640,483	1 1,758,373

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が200,511千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,098千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、この計算で合理性を欠く場合には、税引前四半期純利益を調整のうえ、法定実効税率を用いて税金費用を計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
給与手当及び賞与	335,570千円	325,502千円
減価償却費	11,652 "	11,482 "
賞与引当金繰入額	50,308 "	57,816 "
退職給付引当金繰入額	27,866 "	"
退職給付費用	"	25,956 "
支払手数料	96,566 "	113,056 "
広告宣伝費	52,025 "	31,316 "
研究開発費	96,174 "	100,289 "
貸倒引当金繰入額	36 "	"

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	1,640,483千円	1,758,373千円
現金及び現金同等物	1,640,483千円	1,758,373千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	89,513	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	89,504	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、主として超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいるものであり、報告セグメントとしては当該事業のみを対象とし単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、主として超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいるものであり、報告セグメントとしては当該事業のみを対象とし単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円50銭	7円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	44,689	220,822
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	44,689	220,822
普通株式の期中平均株式数(株)	29,837,196	29,832,382

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第89期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

ダイジェット工業株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 員久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢本 浩 教 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。